

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月27日

【事業年度】 第64期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 TOA株式会社

【英訳名】 TOA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井谷 憲次

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島中町七丁目2番1号

【電話番号】 078(303)5620

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 田中 利秀

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区港島中町七丁目2番1号

【電話番号】 078(303)5620

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 田中 利秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	37,509	34,874	31,193	33,354	35,956
経常利益 (百万円)	4,107	2,843	1,756	2,542	3,470
当期純利益 (百万円)	2,029	1,707	1,009	916	2,038
包括利益 (百万円)	—	—	—	368	1,999
純資産額 (百万円)	28,731	27,491	28,445	28,347	29,643
総資産額 (百万円)	37,476	34,397	35,842	36,313	38,226
1株当たり純資産額 (円)	807.16	795.66	820.62	811.02	845.63
1株当たり当期純利益 (円)	58.49	49.61	29.81	27.04	60.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.7	78.4	77.6	75.6	74.9
自己資本利益率 (%)	7.3	6.2	3.7	3.3	7.3
株価収益率 (倍)	13.66	9.35	17.14	18.01	11.15
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,987	1,411	2,396	2,014	1,519
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,122	△748	△927	△679	△799
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△931	△992	△735	△659	△760
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	11,947	10,864	11,719	12,047	11,828
従業員数 (名)	2,624	2,673	2,710	2,861	2,916

(注) 1 売上高には消費税等を含んでおりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第62期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更いたしました。なお、比較を容易にするため第61期以前についても百万円単位に組替え表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (百万円)	29,649	27,125	24,500	25,882	27,976
経常利益 (百万円)	2,560	1,513	875	1,315	2,134
当期純利益 (百万円)	448	811	640	404	1,295
資本金 (百万円)	5,279	5,279	5,279	5,279	5,279
発行済株式総数 (株)	35,536,635	35,536,635	35,536,635	35,536,635	35,536,635
純資産額 (百万円)	23,556	22,951	23,184	22,916	23,684
総資産額 (百万円)	28,709	27,005	27,498	27,519	29,073
1株当たり純資産額 (円)	678.89	677.36	684.37	676.59	699.31
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	12.93	23.59	18.92	11.95	38.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.1	85.0	84.3	83.3	81.5
自己資本利益率 (%)	1.9	3.5	2.8	1.8	5.6
株価収益率 (倍)	61.79	19.67	27.01	40.76	17.54
配当性向 (%)	154.7	84.8	105.7	167.4	52.3
従業員数 (名)	712	739	744	756	746

(注) 1 売上高には消費税等を含んでおりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第62期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更いたしました。なお、比較を容易にするため第61期以前についても百万円単位に組替え表示しております。

2 【沿革】

- 昭和9年9月 東亞特殊電機製作所として創業。トランペットスピーカ、マイクロホン等の製造販売を開始。
- 昭和24年4月 法人組織に改組し、東亞特殊電機株式会社を設立。
- 昭和28年8月 大阪営業所を開設。以後、全国各地に販売事業所を開設。(現在33ヶ所)
- 昭和33年2月 東亞商事株式会社を吸収合併。(合併比率1:1)
- 昭和37年5月 兵庫県宝塚市に工場新設。(現 宝塚事業場)
以後、昭和41年10月増設、昭和42年8月、昭和44年1月隣接地に新設拡張。
- 昭和45年12月 佐賀県武雄市に武雄トーア(株)を設立(平成3年4月 タケックス(株)(現・連結子会社)に社名変更)。以後、製品系列別専門生産の子会社設立による生産体制整備を推進。
- 昭和47年2月 医用電子(ME)機器部門を東亞医用電子株式会社に営業譲渡。
(平成10年10月 シスメックス(株)に社名変更)
- 昭和48年9月 西独に販売子会社TOA ELECTRIC DEUTSCHLAND G. m. b. H. を設立。
(昭和58年2月 TOA Electronics Europe G. m. b. H. (現・連結子会社)に改組)
- 昭和49年7月 米国に販売子会社TOA ELECTRONICS, INC. (現・連結子会社)を設立。
- 昭和51年6月 インドネシアに現地生産合弁会社PT. TOA GALVA INDUSTRIES. (現・連結子会社)を設立。
- 昭和52年4月 英国支店を開設。(昭和58年2月 現地法人TOA ELECTRONICS LTD. に改組)
(平成12年8月 TOA CORPORATION(UK)LIMITED(現・連結子会社)に社名変更)
- 昭和52年9月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和55年12月 宝塚事業場に音響センター新設。
- 昭和63年5月 業容の発展に備え、事業目的を変更。
- 平成元年1月 台湾に販売子会社TOA ELECTRONICS TAIWAN CORPORATION(現・連結子会社)を設立。
- 平成元年5月 神戸市中央区に本社社屋、音響ホール等を新設。
- 平成元年10月 神戸市中央区に本店を移転し、社名を「TOA株式会社」に変更。
- 平成2年7月 カナダに販売子会社TOA CANADA CORPORATION(現・連結子会社)を設立。
- 平成4年5月 品質保証規格「ISO9001」認証取得
- 平成7年1月 香港に販売子会社TOA (HONG KONG)LIMITED(現・連結子会社)を設立。
- 平成8年8月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 平成9年12月 東京・大阪両証券取引所市場第一部指定。
- 平成10年3月 宝塚事業場に研究開発兼オフィスビルを建設。
- 平成13年3月 品質保証規格「ISO14001」認証取得
- 平成13年10月 台湾の得洋電子工業股份有限公司(現・連結子会社)への出資比率を15%から34%に拡大。
- 平成13年11月 ベトナムに現地生産工場TOA VIETNAM CO.,LTD. (現・連結子会社)を設立。
- 平成13年12月 シンガポールに販売子会社TOA ELECTRONICS PTE LTD(現・連結子会社)を設立。
- 平成14年11月 TOA (CHINA) LIMITED. (現・連結子会社)を設立。
- 平成17年6月 中国の生産委託先である得技電子(深圳)有限公司(現・連結子会社)に40%の出資を行い資本参加。
- 平成19年6月 インドネシアに合弁会社PT. TOA GALVA INDUSTRIES. (現・連結子会社)の現地生産合弁会社PT. TOA GALINDRA ELECTRONICS. (現・連結子会社)を設立。
- 平成20年3月 マレーシアに販売子会社TOA ELECTRONICS PTE LTD(現・連結子会社)の出資子会社TOA ELECTRONICS (M) SDN. BHD. (現・連結子会社)を設立。
- 平成20年10月 国内子会社2社 アコース(株)、パスコ(株)合併し、アコース(株)(現・連結子会社)を存続会社とする。
- 平成21年4月 南アフリカ共和国に販売子会社TOA Electronics Europe G. m. b. H. の現地販売合弁会社TOA ELECTRONICS SOUTHERN AFRICA (PROPRIETARY) LIMITED(現・連結子会社)を設立。
- 平成22年1月 米国に鉄道車両関連事業を専門的に取り扱うTOA Communication Systems, Inc. (現・連結子会社)を設立。
- 平成22年6月 インドネシアの現地販売合弁会社PT. TOA GALVA PRIMA KARYA(現・連結子会社)の株式を取得し、また、タイに現地販売合弁会社TOA Electronics (Thailand) Co., Ltd. (現・連結子会社)を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社23社の計24社で構成されており、音響機器とセキュリティ機器の2つを中心に製造、販売及びこれらに関連する事業を営んでおります。セグメントは所在地別に日本セグメント、アメリカセグメント、欧州・ロシアセグメント、アジア・パシフィックセグメント、中国・東アジアセグメントの5つの区分で構成されております。

また、当連結会計年度において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

日本セグメント

当セグメントにおいては、主に当社が企画・開発を行った製品について、アコース(株)において音響機器、タケックス(株)においてセキュリティ機器の製造を行っており、当社及びTOAエンジニアリング(株)が製品の販売を行っております。またTOAエンジニアリング(株)及び(株)ジーバックはそれぞれ専門機能を有しております。

アメリカセグメント

当セグメントにおいては、TOA ELECTRONICS, INC.他1社において製品の販売を行っており、TOA Communication Systems, Inc.において鉄道車両関連機器の製造販売を行っております。

欧州・ロシアセグメント

当セグメントにおいては、TOA Electronics Europe G.m.b.H.他2社において製品の販売を行っております。

アジア・パシフィックセグメント

当セグメントにおいては、PT. TOA GALVA INDUSTRIES.他1社において音響機器、TOA VIETNAM CO.,LTD.においてセキュリティ機器の製造を行っており、TOA ELECTRONICS PTE LTD他3社が製品の販売を行っております。

中国・東アジアセグメント

当セグメントにおいては、得洋電子工業股份有限公司他1社において音響機器の製造を行っており、TOA (CHINA) LIMITED.他2社が製品の販売を行っております。

グループ各社は、開発・製造及び販売に機能分担していますが、開発と生産会社は事業別に一体性を持たせるようにしております。

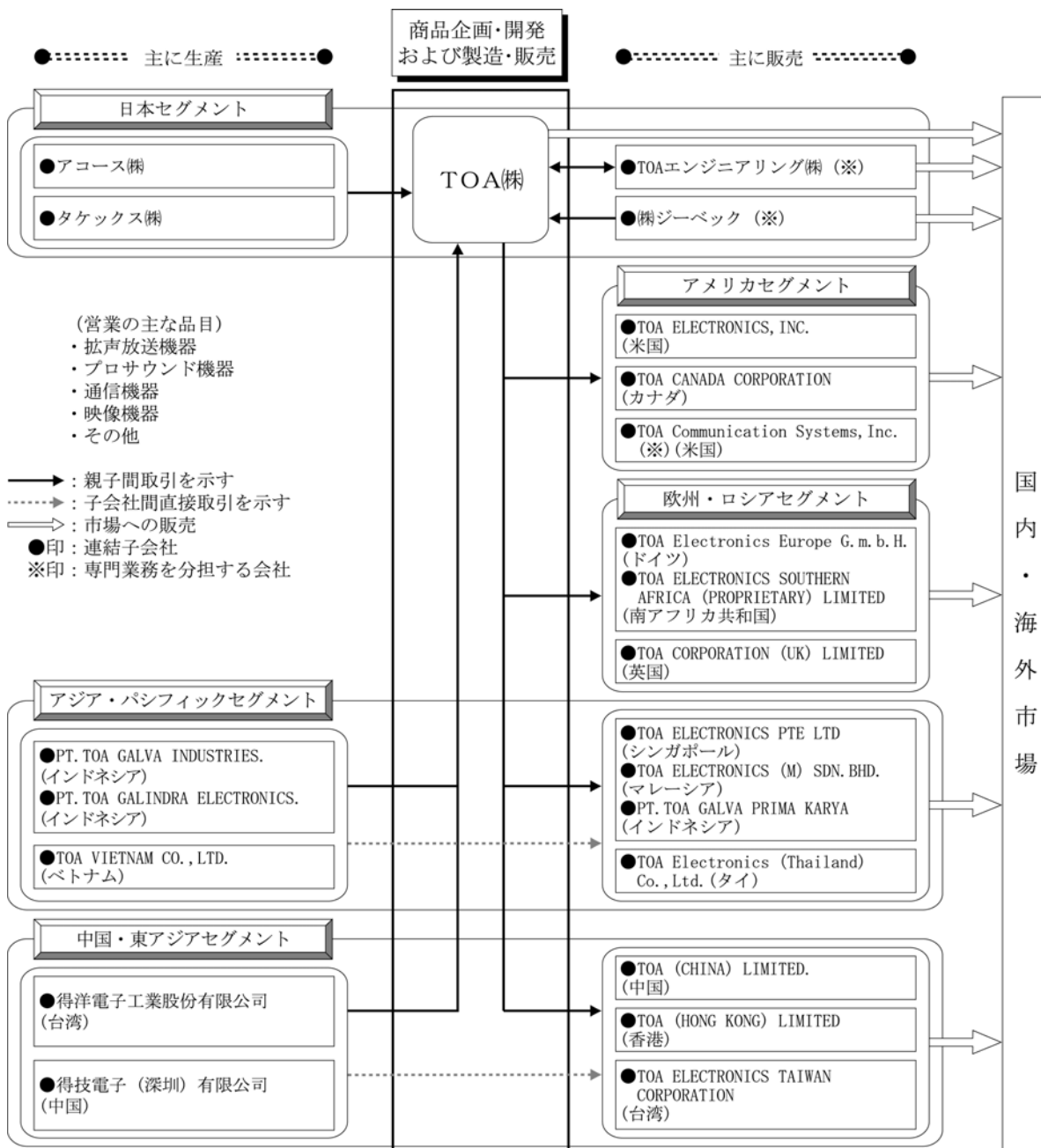
各社の位置付けとしましては、当社が企画・開発した製品を生産委託している国内生産子会社と海外生産子会社等から受け入れ、販売しております。

国内市場では代理店を経由し、北米、欧州・アフリカ・中近東、アジア・オセアニア地域へは現地販売子会社を経由して販売しており、また海外市場の一部へは国内商社及び現地代理店等を経由して販売しております。

またTOAエンジニアリング(株)はエンジニアリングのサポートを、(株)ジーバックはソフト企画制作、音響ホール・スタジオ等の管理・運営などの専門機能を、TOA Communication Systems, Inc. は鉄道車両関連事業を分担しております。

(事業系統図)

当社グループにおける事業の系統を図で示すと、概ね次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) アコース㈱ (注) 1	滋賀県米原市	90百万円	音響関連製品の開発および生産	100	当社製品の製造委託 当社所有の土地の貸与
タケックス㈱ (注) 1	佐賀県武雄市	35百万円	セキュリティ関連製品の開発および生産	100	当社製品の製造委託 当社所有の土地の貸与
TOAエンジニアリング㈱ (注) 1	東京都江東区	50百万円	音響関連およびセキュリティ関連製品のエンジニアリングおよび施工	100	当社製品の販売・設計・施工 当社所有の建物の貸与
㈱ジーベック	神戸市中央区	30百万円	ソフト企画制作、音響ホール・スタジオ等の管理・運営	100	当社ホールの管理、運営委託 当社所有の建物の貸与
TOA ELECTRONICS, INC. (注) 1	米国 サンフランシスコ市	US\$4,000千	米国における当社製品の販売	100	当社製品の販売
TOA Communication Systems, Inc.	米国 ニューヨーク州	US\$2,500千	米国における鉄道車両関連機器の製造販売	100	技術支援 当社製品の販売
TOA CANADA CORPORATION	カナダ オンタリオ州	CAN\$1,450千	カナダにおける当社製品の販売	100	当社製品の販売
TOA CORPORATION (UK) LIMITED	英国 サリー州	STG £ 1,500千	英国における当社製品の販売	100	当社製品の販売
TOA Electronics Europe G. m. b. H.	ドイツ ハンブルグ市	ユーロ512千	欧州における当社製品の販売	100	当社製品の販売
TOA ELECTRONICS SOUTHERN AFRICA (PROPRIETARY) LIMITED (注) 4	南アフリカ共和国 ポート・エリザベス	ZAR5,290千	南アフリカ共和国及びアフリカ大陸南部における当社製品の販売	65.0 (65.0)	当社製品の販売
TOA ELECTRONICS TAIWAN CORPORATION	中華民国 台北市	NT\$20,000千	台湾における当社製品の販売	100	当社製品の販売
TOA (HONG KONG) LIMITED	香港 ノースポート	HK\$1,500千	中国・香港における当社製品の販売	100	当社製品の販売
TOA (CHINA) LIMITED.	中華人民共和国 上海市	US\$200千	中国における当社製品の販売	100	当社製品の販売
TOA Electronics (Thailand) Co., Ltd. (注) 2	タイ バンコク市	THB30,000千	タイにおける当社製品の販売	49.0	当社製品の販売
TOA ELECTRONICS PTE LTD	シンガポール	S\$170千	アジア、オセアニアにおける当社製品の販売	51.0	当社製品の販売
TOA ELECTRONICS (M) SDN. BHD. (注) 4	マレーシア ペタリンジャヤ市	RM1,000千	アジア、オセアニアにおける当社製品の販売	100 (100)	当社製品の販売
PT. TOA GALVA PRIMA KARYA (注) 4	インドネシア ジャカルタ市	RP2,000百万	インドネシアにおける当社製品の販売	99.0 (99.0)	当社製品の販売 運転資金の貸付
PT. TOA GALVA INDUSTRIES. (注) 1、2	インドネシア ジャカルタ市	RP44,800百万	音響関連製品の生産	49.0	当社製品の製造委託 役員の兼任 3名
PT. TOA GALINDRA ELECTRONICS. (注) 4	インドネシア プカシ市	RP7,440百万	音響関連製品の生産	95.0 (95.0)	当社製品の製造委託
TOA VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ハノイ市	US\$1,100千	セキュリティ関連製品の生産	100	当社製品の製造委託
得洋電子工業股份有限公司 (注) 2	中華民国 台北市	NT\$35,000千	音響関連製品の生産	34.0	当社製品の製造委託 役員の兼任 1名
得技電子(深圳)有限公司 (注) 2	中華人民共和国 深圳市	RMB17,091千	音響関連製品の生産	49.0	当社製品の製造委託 役員の兼任 1名
その他1社	—	—	—	—	—

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としております。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,025
アメリカ	48
欧州・ロシア	105
アジア・パシフィック	1,211
中国・東アジア	417
全社	110
合計	2,916

- (注) 1 従業員数には、契約社員、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
2 全社として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
746	41.3	17.1	6,510

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	636
全社	110
合計	746

- (注) 1 従業員数は、当社から子会社への出向者を除き、子会社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 従業員数には、契約社員、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 全社として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、当社のみ労働組合が組織されており、以下のとおりであります。

なお、労使関係は安定しており、特筆すべき事項はありません。

- 1) 名称 TOA労働組合
- 2) 上部団体 JAM
- 3) 組合員数 538名(平成24年3月31日現在)

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、東日本大震災の復興に向けた回復がみられるものの、欧州の財政危機問題、原油価格高騰などの影響もあり依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社グループは、日本国内では、非常用、防災関連の放送システムや監視カメラ等のセキュリティ商品などの売上高が伸張しました。海外につきましては、為替の円高基調により、邦貨換算による売上高の目減りはありましたが、前期に販売会社を設立したアジア・パシフィック地域などの売上高が伸張しました。

これらの結果、売上高は35,956百万円（前年同期比+2,602百万円、7.8%増）となりました。利益については売上高の伸張や、販売費及び一般管理費の抑制効果により営業利益は3,400百万円（前年同期比+785百万円、30.0%増）、経常利益は3,470百万円（前年同期比+927百万円、36.5%増）、当期純利益は2,038百万円（前年同期比+1,122百万円、122.6%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

売上高は24,736百万円（前年同期比+2,244百万円、10.0%増）、セグメント利益（営業利益）は5,266百万円（前年同期比+879百万円、20.0%増）となりました。

国内需要に持ち直しの兆しがあり、自治体への防災告知システムや大型商業施設の放送設備の納入に加え、監視カメラ等のセキュリティ商品の販売が順調に推移したことにより売上高は伸張しました。また利益面では、売上高の伸張に加え生産コストの低減効果もあり、セグメント利益は増加しました。

(アメリカ)

売上高は1,932百万円（前年同期比△213百万円、△9.9%減）、セグメント利益（営業利益）は28百万円（前年同期比+41百万円）となりました。

特定市場に絞り込んだ営業活動を行いました。為替の円高影響による売上高の減少があり、売上高は伸び悩みました。利益面では、販売費及び一般管理費の減少もあり、セグメント利益は増加しました。

(欧州・ロシア)

売上高は3,826百万円（前年同期比+7百万円、0.2%増）、セグメント利益（営業利益）は520百万円（前年同期比+135百万円、35.3%増）となりました。

欧州地域では財政危機問題による混迷が依然懸念されるものの、市場に密着した各販売拠点の営業力強化に注力し、販売が堅調に推移したことに加え、営業費用の削減もありセグメント利益は増加しました。

(アジア・パシフィック)

売上高は3,372百万円（前年同期比+403百万円、13.6%増）、セグメント利益（営業利益）は423百万円（前年同期比+227百万円、116.2%増）となりました。

前連結会計年度に設立したインドネシア販売会社及びタイ販売会社での販売が順調に推移したことで売上高は伸張しました。利益面では、売上高の増加が固定費の増加を吸収し、セグメント利益は増加しました。

(中国・東アジア)

売上高は2,088百万円(前年同期比+159百万円、8.3%増)、セグメント利益(営業利益)は243百万円(前年同期比△12百万円、△4.8%減)となりました。

顧客向け提案営業や市場特化型の活動を推進しましたが、工場の上昇や販売会社の販売費及び一般管理費の増加により、セグメント利益は減少しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は11,828百万円となり、前連結会計年度末に比べ219百万円の減少となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は1,519百万円となりました。これらは主に売上債権の増加による資金の減少1,228百万円がありましたが、税金等調整前当期純利益が3,470百万円あったことなどにより資金が増加しました。

前連結会計年度との比較では、税金等調整前当期純利益が1,652百万円多かったものの、たな卸資産の増加による資金の減少が575百万円多かったことや売上債権の増加による資金の減少が918百万円多かったこと、法人税等の支払による資金の減少が415百万円多かったことなどにより、494百万円の収入の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は799百万円となりました。これらは主に、国内及び海外子会社の生産設備や本社設備などの取得による資金の減少が560百万円あったことなどによるものです。

前連結会計年度との比較では、定期預金の払戻による資金の増加が140百万円多かったものの、有形固定資産の取得による資金の減少が239百万円多かったことなどにより、120百万円の支出の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は760百万円となりました。これらは主に、配当金支払による資金の減少が676百万円あったことなどによるものです。

前連結会計年度との比較では、短期借入金の減少額が38百万円多かったことなどにより、101百万円の支出の増加となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	11,447	+7.9
アメリカ	164	+288.1
欧州・ロシア	326	+29.6
アジア・パシフィック	4,720	+11.1
中国・東アジア	3,361	+13.5
合計	20,020	+10.5

(注) 金額は製造原価ベース(消費税等別)によって記載しております。

(2) 受注状況

当社は製品の性質上、原則として見込生産を行っております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	24,736	+10.0
アメリカ	1,932	△9.9
欧州・ロシア	3,826	+0.2
アジア・パシフィック	3,372	+13.6
中国・東アジア	2,088	+8.3
合計	35,956	+7.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

3 【対処すべき課題】

2009年よりスタートした中期6ヵ年経営基本計画は、本格的に成長戦略にシフトし、世界各地における市場密着型の経営を指向したビジネスを展開して参りました。

“成長拡大路線”を事業運営の基本とし、今後は各地域の開発力を大幅に向上させていくことによって、TOAグループの発展に取り組んで参ります。

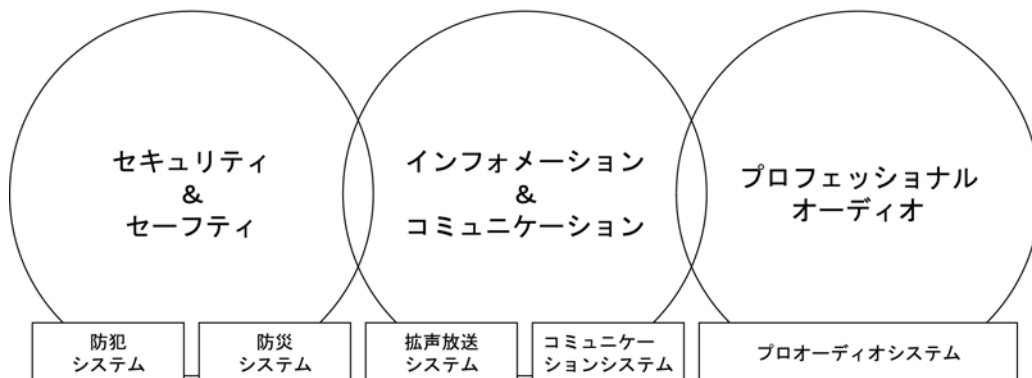
(めざす企業像)

- ① 独自の技術と魅力ある商品・サービスによって新たな価値を創造する企業グループ
- ② TOAグループのブランドが信頼できるブランドとして、広く社会に認知されている企業グループ
- ③ 顧客の課題解決型ビジネスを推進する企業グループ
- ④ グローバルな視野で経営を推進する企業グループ
- ⑤ 環境保全、社会貢献に積極的に取り組む企業グループ
- ⑥ 活力ある企業グループ
- ⑦ 社会の信頼に応える誠実な企業グループ

(事業領域)

- ① セキュリティ&セーフティ分野
『音や映像などを駆使し、「社会の安心」という価値を創造する事業』
- ② インフォメーション&コミュニケーション分野
『音や映像などを駆使し、社会生活の「安心」・「快適」・「利便性」という価値を創造する事業』
- ③ プロフェッショナルオーディオ分野
『音そのものの特性を追求し、人々の「感動」・「共感」という価値を創造する事業』

■ 事業領域イメージ



(基本戦略)

- ① 海外販売を拡大する
- ② セキュリティ事業を拡大する
- ③ 市場構造、流通構造、技術の変化に対応した営業体制の整備を行い、顧客満足を基本とした販売を展開する
- ④ TOAグループのブランド戦略を展開する
- ⑤ 活力ある組織・風土を醸成する
- ⑥ 環境保全に積極的に取り組む

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社は、平成20年2月15日開催の取締役会において、「当社株式の大規模な買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「本対応方針」という。）を決議し、導入いたしました。

なお、本対応方針は、平成23年5月30日開催の取締役会において一部改定の決議をいたしました。株主の皆さまに本対応方針を継続のご意思を確認させていただくため、平成23年6月28日開催の第63回定時株主総会において付議され、承認可決しております。

基本方針の内容の概要は次のとおりとしております。

① 基本方針の内容の概要

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆さまの判断に委ねられるべきものであると考えます。したがって、当社取締役会としては、株主の皆さまの判断に資するために、大規模買付行為に関する情報が買付者から提供された後、これを評価・検討し、取締役会としての意見を取りまとめて開示することが必要と考えます。また、必要に応じて、大規模買付者と交渉したり、株主の皆さまへ代替案を提示することも必要と考えます。

今後当社株式に対して企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するような大規模買付行為がなされる可能性は否定できず、大規模買付行為が発生した場合に、株主の皆さまのために必要な情報や時間を確保する重要性は他社となんら変わらないことから、当社取締役会は事前の対応策の導入が必要であると考えます。

② 取組みの具体的な内容の概要

(i) 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は昭和9年の創業以来、業務用・プロ用の音響設備とセキュリティ設備の専門メーカーとして、神戸の地から100カ国を超える世界の国々へ商品を送り続けてきました。TOAグループでは、長年培った技術力やノウハウを武器に、商品の企画・開発から生産、販売、運営に至るまでの業務を一貫して手掛けています。“音”や“安全”を通じ、快適な暮らしを皆さまにお届けできるよう、音響、映像、ネットワークなどの分野でさらに技術力を高め、より良い商品を作り続けてまいります。

TOAは、世界でも稀な“音”の専門メーカーです。音響事業では、駅やデパートのアナウンス設備や、コンサートホールのアンプ・スピーカーなど、多彩な音響機器を通じて快適な日常を支えています。例えば、高度な音響システム技術が必要な空港の放送設備です。国内でシェア90%以上を確保し、海外でも英国ヒースロー空港など多くの空港への納入実績があります。

セキュリティ事業では、防犯カメラシステムを中心とした防犯機器を扱っています。治安の悪化に伴い、防犯機器の需要は銀行や商店などから、街頭、マンション、学校などへと広がりつつあります。社会の安全を支えるこの分野を、当社では成長事業と位置付けています。

当社および当社グループは、今後も中長期的な視野に立ち、変革を続けていく中で、変えてはならない当社の技術力とモノづくりへのこだわりの継承を大きな強みとして、技術力の拡大、蓄積、創造をかさね、クオリティの高い製品とサービスを提供し、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

(ii) 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、大規模買付行為が、このような考え方を具現化した一定の合理的なルールに従って行われることが、当社の企業価値・株主共同の利益に合致すると考え、次のとおり事前の情報提供に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」という。）を設定することといたしました。

大規模買付ルールの概要は次の通りであります。

(イ)情報の提供

大規模買付者は、大規模買付行為の前に、当社取締役会に対して予定する大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報（以下、「本必要情報」という。）を提供していただきます。

(ロ)取締役会による評価と意見の公表

当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、最大60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または最大90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」という。）として設け、その取締役会評価期間を公表し、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

(ハ)独立委員会の設置

本対応方針において、大規模買付者が当社取締役会に提供すべき情報の範囲の決定、大規模買付者が大規模買付ルールを順守しているか否かの認定、大規模買付行為が企業価値・株主共同の利益を著しく損なうか否かの認定、対抗措置の要否およびその内容の決定等については、その客観性、公正性および合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置します。当社取締役会は、かかる独立委員会に対して上記の問題を必ず諮問することとし、独立委員会は、諮問を受けた事項について審議し、その結果に応じて、当社取締役会に対して必要な勧告をすることとします。

当社取締役会は、対抗措置の発動または不発動について決議を行うに際して、必ず独立委員会の勧告手続を経なければならないものとし、かつ、独立委員会による勧告を最大限尊重するものとします。

大規模買付行為がなされた場合の対応方針の概要は次のとおりであります。

(イ)大規模買付者が大規模買付ルールを順守する場合

大規模買付者が大規模買付ルールを順守する場合、当社取締役会は、大規模買付者から提供を受けた情報を総合的に考慮・検討した結果、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に資すると判断したときは、その旨の意見を表明します。他方、当該大規模買付行為に疑義や問題点があると考えたときは、当該買付提案について反対意見を表明し、または、代替案を提案します。これらの場合には、当社取締役会は、当社株主の皆さまに対して、当該買付提案に対する諾否の判断に必要な判断材料を提供させていただくにとどめ、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆さまにおいて、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

もっとも、大規模買付ルールが順守された場合であっても、当社取締役会において、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当であると判断したときには、当社取締役会は当社株主の皆さまの利益を守るために、当該大規模買付行為に対する対抗措置として無償割当てによる新株予約権を発行する場合があります。かかる場合の判断においては、外部専門家等および監査役の意見を参考に提供された本必要情報を十分に評価・検討したうえ、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

(ロ)大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合

大規模買付者が、大規模買付ルールを順守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、無償割当てによる新株予約権の発行を内容とする対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。なお、対抗措置の発動を決定後に、大規模買付者が買付ルールを順守する旨を表明した場合は、対抗措置の発動を取り消します。

大規模買付者が大規模買付ルールを順守したか否かの認定および対抗措置の発動の適否・内容については、外部専門家等の助言および監査役の意見も参考にしたうえで、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社取締役会が決定します。

③ 取組みの具体的な内容に対する当社取締役会の判断およびその理由

(i) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（1. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、2. 事前開示・株主意思の原則、3. 必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に関する議論も踏まえた内容となっており、合理性を有するものです。

(ii) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、大規模買付行為がなされた際に、大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆さまのために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるという目的をもって導入されるものです。

(iii) 株主意思を重視するものであること

本対応方針は、取締役会決議により導入されたものですが、そのことについての株主の皆さまのご意思を確認させていただくため、平成20年6月27日開催の第60回定時株主総会において、付議され、承認可決しております。また、本対応方針は、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により廃止することが可能です。このように、本対応方針には、株主の皆さまのご意思が十分に反映されることとなっております。

(iv) 合理的な客観的要件の設定

本対応方針は、大規模買付者による買付提案に応じるか否かが、最終的には株主の皆さまの判断に委ねられるべきであることを原則としており、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されております。このように、本対応方針は取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(v) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本対応方針の導入にあたり、取締役会または取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆さまのために、対抗措置の発動および本対応方針の廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置します。

実際に当社に対して大規模買付行為がなされた場合には、独立委員会が、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれがあるか否か等を評価、検討し、取締役会に対して勧告を行い、取締役会はその勧告を最大限尊重して決議を行うこととします。このように、独立委員会によって、取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆さまに情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本対応方針の透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(vi) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、大規模買付者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本対応方針を廃止することが可能です。

したがって、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

(次期の課題)

次期の経済情勢につきましては、アメリカ地域での緩やかな景気回復や中国、アジア地域での底堅い経済成長により世界経済は回復傾向を示すものの、欧州地域での財政危機問題や原油及び原材料価格の高騰などの懸念材料は残るものと思われまます。また、わが国経済は、デフレ基調は続くものの、震災復興需要による景気回復が期待されます。

このような環境の下、海外市場では、商品企画から開発、生産、販売までを世界各地で行える体制を強化し、市場に密着したビジネスを展開して参ります。国内市場では、高度なソリューションを要求される顧客・市場に対し、タイムリーに提案をしていけるよう、注力して参ります。

生産面においては、製品の信頼性・品質向上と生産効率の改善を進め、利益の確保に努めて参ります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当社グループの事業活動のリスクについて

当社グループは国内市場の販売力の強化に加えて、海外市場の開拓を積極的に進めております。当社グループの海外売上高は北米・中南米2,135百万円、欧州・中近東4,245百万円、アジア・パシフィック3,751百万円、中国・東アジア2,203百万円であり、これらの情報は、「第5 経理の状況」にあります(セグメント情報等)の関連情報として開示しております。また、当社グループの事業の製造・生産においては、生産子会社をインドネシア、台湾、ベトナム、中国に配置し、海外生産を拡大しております。これらの海外での事業活動において、各地域、各国の経済状況、為替変動の影響を受けております。

また、当社グループの事業では、新規製品を継続的に市場に投入していく必要があるため、研究開発力が経営の重要な要素となっております。そのため、将来の企業成長は主に新製品の開発の成果に依存する部分が大であります。

したがって、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、主として海外における景気変動、通貨価値の変動、海外の国の政治情勢、法制度、研究開発の成果などに起因すると考えられます。これらの変動は当社グループの経営成績と財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外活動にかかるリスクについて

当社グループは海外市場の開拓と海外生産を積極的に進めているため、海外の各国における次のようなリスクがあります。そのため、これらの事象が発生した場合は当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

- ① 海外各国、地域における景気後退や、それに伴う需要の縮小
- ② 予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- ③ 社会的共通資本(インフラ)が未整備なことによる当社グループの活動への悪影響
- ④ 不利な政治的要因の発生
- ⑤ テロ、戦争などによる社会的混乱

(3) 為替リスクについて

当社グループでは、海外生産子会社への生産移管、現地での原材料・部品調達を拡大し、構造的対応を図ることにより、保有する債権及び債務の為替リスクに対して、機動的に対処しております。しかしながら、予想外の変動が生じた場合には、当社グループの経営成績と財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 研究開発活動および人材育成にかかるリスクについて

当社グループの連結売上高のうち新製品売上が每期含まれております。これは当社グループが展開する市場においては新規製品を継続的に投入していく必要があるためです。そのため、一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、平成23年3月期は2,699百万円、平成24年3月期は2,883百万円となっており、連結売上高に対して、每期約8%程度の投入を行っております。

しかしながら、研究開発の成果は不確実なものであり、多額の支出を行ったとしても必ずしも成果に結びつかないというリスクが存在いたします。

また、当社グループの企業成長のためには特に研究開発に係る有能な人材に依存しますので、技術スキルの高い人材の確保と育成、並びに研究成果の適正な評価が重要となっております。このような人材を確保または育成できなかった場合には、当社グループの企業成長、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 訴訟等にかかるリスクについて

当社グループは、国内及び海外事業に関連して、訴訟、紛争、その他の法律的手続の対象となるリスクがあります。これらの法的なリスクについては当社グループの法務部門が一括して管理しており、必要に応じて取締役会及び監査役会に報告する管理体制となっております。当連結会計年度において当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されておりませんが、将来重要な訴訟等が提起された場合には当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 大規模災害にかかるリスクについて

当社グループは地震をはじめとする大規模災害に対し、生産面、資金面、情報システム面などから対策を進めておりますが、予想外の大規模災害が発生した場合には、原材料の調達、商品の生産や供給などに支障をきたし、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、①セキュリティ&セーフティ、②インフォメーション&コミュニケーション、③プロフェッショナルオーディオを事業領域とするメーカーとして、顧客ニーズを先取りし、高品質かつ自然や社会環境にも配慮した独創的な商品作りを目指し、音響、映像分野に加え、無線やネットワークなど通信関連の技術分野を中心に基礎技術、応用技術の研究及び新商品の開発を行っております。

これらの研究開発活動は、主に、当社が専門に担当しており、開発関連部門の人員は当連結会計年度末現在で233名であります。また、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,883百万円であります。

なお、これらの研究開発活動は全報告セグメントを対象とするものであり、その成果として、当連結会計年度に発売した主な新商品は以下のとおりです。

- ・ワイヤレスマイクロホンのプロフェッショナル向け商品ブランド「TRANTEC（トランテック）シリーズ」を拡充し、デジタルワイヤレスマイクシステム「S-D7000シリーズ」9機種を新発売いたしました。コンサート会場や放送局、劇場など、高い品質を求められるプロの現場や、企業会議室等、情報セキュリティ対策が必要な現場で活躍します。デジタル伝送方式を採用し、ノイズや混信に強く、また独自の信号処理により高音質での音声送受信を実現しました。パワフルな音質が特長のボーカル向けダイナミック型、明瞭度の高さが特長のボーカル向けコンデンサー型の2種類が選択できます。また、送信側・受信側にそれぞれIDを設定し、それが一致しない限り音声を受信しない、独自の傍受対策を実施しており、秘話性に優れています。
- ・統合連絡システム「パケットインターカムシステム」を拡充し、学校など教育施設向けに緊急用のボタンを本体前面中央に内蔵したIP端末を発売いたしました。「パケットインターカムシステム」は、施設内やイントラネットなどで接続された拠点間での専用端末による通話や、放送設備と連動した館内放送などの機能を持った統合連絡システムです。LANなどIPネットワークに直接接続でき、専用の配線が不要で設置が容易、長距離間や広域施設の連絡システムを容易に構築できるといったメリットがあります。今回拡充の新商品は、緊急用の起動ボタンを内蔵したIP端末で、緊急ボタンを押すだけで予め設定した緊急メッセージを教室から職員室に発信するなど、防犯や防災面で迅速な対応が可能となります。
- ・緊急地震速報システムの優先放送など、火災以外の緊急時にも対応したラック型の非常用業務用放送設備を発売いたしました。ビルや商業施設など人の集まる建物には、消防法施行令により建物の規模に合わせた非常用放送設備の設置が義務付けられています。さらに近年では大震災の発生を受け、消防法に準拠した非常用放送設備においても、地震など多様な緊急事態に備えるニーズが高まってきました。新商品は、通常時には案内放送やBGMを流す業務放送を行い、緊急時には非常放送に切り替わる非常用業務用放送設備です。従来の火災などの避難誘導に加えて、緊急地震速報の優先放送にも対応。デジタルアンプなどの採用により、従来の放送設備と比較して大幅な省電力、省スペース化を実現しました。
- ・防犯カメラ「ネットワークメガピクセルカメラ」3機種を発売いたしました。IPネットワークに直接接続して映像の閲覧や記録を行うネットワークタイプの防犯カメラシステムです。1.3メガピクセルCMOSセンサーの採用により、高解像度撮影を実現。また、ネットワーク上でのライブ監視用途として滑らかな動画を同時に送信可能。用途に合わせた使い分けが可能です。機能面では、夜間になると自動的に感度の高い白黒撮影に切り替え、しっかりと被写体を撮影する「デイナイト機能」を搭載。加えて、明るい場所での撮影では、同一の映像内で明暗を補正し、暗い部分は明るく、明るすぎる部分は明度を抑えて、全体に見やすい映像に調整する「E-WDR機能」を搭載するなど、防犯カメラとしての基本性能も充実しています。
- ・セキュリティ用途向け「ネットワークレコーダー」2機種を発売いたしました。「ネットワークレコーダー」は、IPネットワークに接続された防犯カメラの映像と音声を、ハードディスクに記録する商品です。最大32台のカメラが接続可能で、小～中規模物件に対応します。ネットワークメガピクセルカメラと組み合わせることで、SXVGA（JPEG方式：1280×960ピクセル）の高解像度記録を実現。また、映像の閲覧や管理に関して、パソコンや専用ソフトウェアによる制御を必要とせず、利便性が高いシステムが構築できます。発売するのは、ハードディスクの容量と、データの保護方式の違いによる2機種です。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

売上高は35,956百万円（前年同期比+2,602百万円、7.8%増）となりました。

日本国内では、国内需要に持ち直しの兆しがあり、自治体への防災告知システムや大型商業施設の放送設備の納入に加え、監視カメラ等のセキュリティ商品の販売が順調に推移したことにより売上高は伸張しました。

海外におきましては、アメリカ地域では、特定市場に絞り込んだ営業活動を行いましたが、為替の円高影響による売上高の減少があり、売上高は伸び悩みました。欧州・ロシア地域では、財政危機問題による混迷が依然懸念されるものの、市場に密着した各販売拠点の営業力強化に注力し、販売が堅調に推移しました。アジア・パシフィック地域では、インドネシア販売会社及びタイ販売会社での販売が順調に推移したことで売上高は伸張しました。中国・東アジア地域では、顧客向け提案営業や市場特化型の活動を推進いたしました。

② 営業利益

売上高の伸張や、販売費及び一般管理費の抑制効果などにより営業利益は3,400百万円（前年同期比+785百万円、30.0%増）となりました。

③ 経常利益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ2百万円減少しました。営業外費用は、為替相場の変動による為替差損が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ144百万円減少しました。

これらの結果、営業外収支は、前連結会計年度に比べ142百万円増加し、経常利益は前連結会計年度2,542百万円に比べ、36.5%増の3,470百万円となりました。

④ 当期純利益

当連結会計年度における特別損益の発生はありませんでした。

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度1,818百万円に比べ、1,652百万円増加し、3,470百万円となりました。

また、当期純利益は前連結会計年度916百万円に比べ、1,122百万円増加し、2,038百万円となりました。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における資産総額は38,226百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,912百万円の増加となりました。増加の主な要因は、売上債権の増加、たな卸資産の増加などによるものです。負債総額は8,582百万円となり、前連結会計年度末に比べ617百万円の増加となりました。増加の主な要因は、未払法人税等の増加などによるものです。借入金は、前連結会計年度末に比べて47百万円減少し、275百万円となり借入金依存度は0.7%となっております。また、純資産につきましては29,643百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,295百万円の増加となりました。これらの結果、総資本回転率は0.96回となっております。

少数株主持分控除後の純資産は、当期純利益が2,038百万円となったことなどにより、前連結会計年度末に比べ1,171百万円増加し、28,640百万円となりました。この結果、1株当たり純資産額は34.61円増加し、845.63円となりました。なお、自己資本比率は前連結会計年度末の75.6%から74.9%になりました。

当社及び子会社における資金需要は、製品の製造販売に関わる部材購入費や営業費用などの運転資金、設備投資資金及び研究開発費が主なものであり、内部資金のほかに、間接調達により十分な資金枠を確保しております。当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高11,828百万円は、平均売上高の3.9ヶ月分に相当するものであり、手元流動性を厚めに保有しております。また、当社は複数の金融機関とコミットメントライン（特定融資枠契約）2,500百万円を締結しております。これらは、大きく変動する市場環境のなかで、事業成長のための資金需要に迅速に対応するためのものであります。

(3) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は11,828百万円となり、前連結会計年度末に比べ219百万円の減少となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は1,519百万円となりました。これらは主に売上債権の増加による資金の減少1,228百万円がありましたが、税金等調整前当期純利益が3,470百万円あったことなどにより資金が増加しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は799百万円となりました。これらは主に、国内及び海外子会社の生産設備や本社設備などの取得による資金の減少が560百万円あったことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は760百万円となりました。これらは主に、配当金支払による資金の減少が676百万円あったことなどによるものです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、日本セグメント、アメリカセグメント、欧州・ロシアセグメント、アジア・パシフィックセグメント、中国・東アジアセグメント及び全社を含めて730百万円となりました。設備投資のための所要資金につきましては、自己資金を充当しております。

(1) 日本

当連結会計年度は、生産設備や開発設備の更新・充実のための測定試験機器、開発用ソフトウェアの投資、本社設備に係る設備投資等を実施し、これらの投資額は468百万円となりました。

生産設備につきましては、製品の品質管理向上を図るため測定器等への投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) アジア・パシフィック

当連結会計年度は、地域開発の推進に向けた開発環境の整備と生産設備の充実を図るための設備投資を実施し、これらの投資額は83百万円となりました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 中国・東アジア

当連結会計年度は、生産設備や販売設備の更新・充実のための設備投資を実施し、これらの投資額は45百万円となりました。

生産設備につきましては、製品の生産性向上を図るため機械装置等への投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
本社及び販売部門等 (神戸市中央区)	日本及び全社	管理部門及び販 売設備等	520 (3,258)	825	—	19	1,365	101
宝塚事業場 (兵庫県宝塚市)	日本及び全社	管理部門及び 開発設備等	1,647 (23,265)	1,007	5	438	3,097	317
福利厚生施設 (兵庫県宝塚市)	日本及び全社	福利厚生設備	12 (1,788)	289	—	0	302	—

(注) 1 帳簿価額のうちその他は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、リース資産及び長期前払費用の合計であります。

なお、金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定は、含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡) [賃貸中]	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
アコース㈱ (滋賀県米原市)	日本	生産設備	38 (5,199) [5,199]	366	32	75	512	168
タケックス㈱ (佐賀県武雄市)	日本	生産設備	12 (8,450) [8,450]	134	2	50	199	93
TOAエンジニアリン グ㈱ (東京都江東区)	日本	販売設備	—	2	—	76	78	110

(注) 1 帳簿価額のうちその他は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、リース資産及び長期前払費用の合計であります。

なお、金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定は、含まれておりません。

3 []内は提出会社より子会社への賃貸中のもので内書で表示しております。

4 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
アコース㈱ (滋賀県米原市)	日本	生産設備	7	4
タケックス㈱ (佐賀県武雄市)	日本	生産設備	4	—
TOAエンジニアリング㈱ (東京都江東区)	日本	販売設備	17	19

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
TOA Electronics Europe G. m. b. H. (ドイツ)	欧州・ロシア	販売設備	—	—	26	33	59	63
PT. TOA GALVA INDUSTRIES. (インドネシア)	アジア・パシ フィック	生産設備	—	73	45	65	185	770
TOA VIETNAM CO., LTD (ベトナム)	アジア・パシ フィック	生産設備	—	107	56	47	211	160
得洋電子工業股份 有限公司(台湾)	中国・東アジ ア	生産設備	94 (1,550)	57	32	12	197	177
得技電子(深圳) 有限公司(中国)	中国・東アジ ア	生産設備	—	—	34	44	79	169

(注) 1 帳簿価額のうちその他は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、リース資産及び長期前払費用の合計であります。

なお、金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定は、含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

①提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
宝塚事業場 (兵庫県宝塚市)	日本及び全社	情報システム投 資等	409	—	自己資金	平成24年4月	平成25年3月	—

②国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
アコース㈱ (滋賀県米原市)	日本	生産設備	70	—	自己資金	平成24年4月	平成25年3月	—
タケックス㈱ (佐賀県武雄市)	日本	生産設備	51	—	自己資金	平成24年4月	平成25年3月	—

③在外子会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
得洋電子工業股份 有限公司(台湾)	中国・東アジ ア	生産設備	83	—	自己資金	平成24年4月	平成25年3月	—
PT. TOA GALVA INDUSTRIES. (インドネシア)	アジア・パシ フィック	生産設備	35	—	自己資金	平成24年4月	平成25年3月	—

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,820,000
計	78,820,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,536,635	35,536,635	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	35,536,635	35,536,635	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年3月17日 (注)	△540,000	35,536,635	—	5,279	—	6,808

(注) 平成15年3月17日開催の取締役会の決議に基づき買い受けにより取得した自己株式500,000株、並びに単元未満株式の買い受け分40,000株の合計540,000株の消却を実施しました。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	32	25	104	50	—	2,670	2,881	—
所有株式数(単元)	—	9,207	729	5,267	1,272	—	18,835	35,310	226,635
所有株式数の割合(%)	—	26.07	2.06	14.92	3.60	—	53.35	100.00	—

(注) 自己名義株式1,667,481株は、「個人その他」に1,667単元及び「単元未満株式の状況」に481株含まれておりません。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,034	8.54
中谷忠子	兵庫県神戸市	2,658	7.48
TOA取引先持株会	兵庫県神戸市中央区港島中町7丁目2-1	2,124	5.98
井谷憲次	兵庫県芦屋市	1,693	4.76
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,681	4.73
シスメックス株式会社	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5-1	1,457	4.10
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	1,188	3.35
財団法人中谷電子計測技術振興財団	東京都品川区大崎1丁目2-2アートヴィレッジ大崎セントラルタワー	1,040	2.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	990	2.79
井谷博一	兵庫県神戸市	893	2.51
計	—	16,760	47.16

(注) 1 上記のほか、自己株式が1,667千株(4.69%)あります。

2 上記のうち所有株式数のうち、信託業務に係わる株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 3,034千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 990千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,667,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,643,000	33,643	—
単元未満株式	普通株式 226,635	—	—
発行済株式総数	35,536,635	—	—
総株主の議決権	—	33,643	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式481株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) T O A株式会社	神戸市中央区港島 中町七丁目2番1号	1,667,000	—	1,667,000	4.69
計	—	1,667,000	—	1,667,000	4.69

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,930	1
当期間における取得自己株式	551	0

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求による 売渡)	583	0	—	—
保有自己株式数	1,667,481	—	1,668,032	—

(注) 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡請求による売渡による株式数は含めていません。

3 【配当政策】

配当につきましては、安定的な配当を基本におくとともに、業績を勘案しつつ株主への利益還元を図ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当金につきましては、株主に対する利益還元の充実を経営の優先課題の1つと認識し、業績動向、財務状況ならびに環境等を勘案して、1株当たり年間20円(うち中間配当10円)の配当を実施することを決定いたしました。この結果、株主資本配当率は2.93%となりました。内部留保資金につきましては、長期的に安定した経営基盤を確保するとともに、積極的な研究開発投資を行い、会社の競争力を高め、また財務体質の強化を図ることにより、企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月1日 取締役会決議	338	10.00
平成24年6月27日 定時株主総会決議	338	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	990	822	693	575	696
最低(円)	679	336	439	373	416

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	470	453	490	537	628	696
最低(円)	423	416	445	467	521	618

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	—	井谷 憲次	昭和26年12月17日生	昭和51年5月 当社入社 平成12年4月 営業本部物流部長 平成13年10月 執行役員東日本営業統括部長 平成17年4月 執行役員ロジスティクス部長 平成17年6月 取締役(現) 平成17年6月 常務執行役員SCM本部長 平成19年10月 常務執行役員SCM本部長 兼オーディオ開発本部長 平成20年6月 専務執行役員SCM本部長 兼オーディオ開発本部長 平成21年6月 代表取締役社長(現)	(注) 3	1,693
取締役	常務執行 役員 営業本部長	竹内 一弘	昭和33年7月26日生	昭和56年4月 当社入社 平成12年4月 TOA ELECTRONICS TAIWAN CORPORATION社長 平成15年4月 首都圏営業統括部長 平成15年11月 執行役員首都圏営業統括部長 平成16年10月 執行役員東日本営業統括部長 平成18年11月 執行役員営業本部副本部長 平成19年4月 執行役員営業本部長 平成19年6月 取締役(現) 平成22年4月 常務執行役員営業本部長(現)	(注) 3	17
取締役	常務執行 役員 海外事業 本部長兼 アメリカ 事業部長	増野 善則	昭和34年1月2日生	昭和57年4月 当社入社 平成12年4月 TOA (HONG KONG) LIMITED 社長 平成16年6月 海外営業統括部長 平成17年6月 執行役員海外営業本部海外営業統括部長 平成18年11月 執行役員海外営業本部海外営業部長 平成19年4月 執行役員海外営業本部長兼海外営業部長 平成20年6月 取締役(現) 平成21年4月 執行役員海外営業本部長 平成22年4月 常務執行役員海外営業本部長 平成23年1月 常務執行役員海外営業本部長 兼アメリカ営業部長 平成24年4月 常務執行役員海外事業本部長 兼アメリカ事業部長(現)	(注) 4	11
取締役	執行役員 セキュリティ 開発 本部長兼 オーディオ 開発本部長	畠中 敏彦	昭和30年12月23日生	昭和53年4月 当社入社 平成13年4月 技術本部研究開発部長 平成15年11月 タケックス株式会社社長 平成18年11月 セキュリティ開発本部セキュリティ開発部長 平成20年6月 執行役員セキュリティ開発本部セキュリティ 開発部長 平成22年4月 執行役員セキュリティ開発本部長 平成22年6月 取締役(現) 平成24年4月 執行役員セキュリティ開発本部長 兼オーディオ開発本部長(現)	(注) 4	27
取締役	執行役員 SCM本部長	寺前 順一	昭和31年6月30日生	昭和55年4月 当社入社 平成14年4月 TOA VIETNAM CO., LTD. 社長 平成18年4月 PT. TOA GALVA INDUSTRIES. 社長 平成20年4月 PT. TOA GALVA INDUSTRIES. 社長 兼PT. TOA GALINDRA ELECTRONICS. 社長 平成21年4月 SCM本部副本部長兼生産部長 平成21年6月 執行役員SCM本部長兼生産部長 平成22年6月 取締役(現) 平成23年4月 執行役員SCM本部長(現)	(注) 4	38

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤	—	西川 寿生	昭和25年2月23日生	昭和48年4月 当社入社 平成17年9月 品質保証室長 平成19年4月 オーディオ開発本部 シニアプロダクトマネージャー 平成20年6月 監査役(現)	(注) 5	6
監査役	—	安藤 猪平次	昭和11年10月18日生	昭和41年4月 弁護士登録 昭和44年1月 安藤法律事務所(現六甲法律事務所)開設 所長(現) 昭和52年4月 神戸地方裁判所民事調停委員 昭和53年4月 神戸弁護士会(現兵庫県弁護士会)副会長 昭和54年4月 兵庫県建築紛争審査会委員 昭和62年10月 兵庫県地方労働委員会(現兵庫県労働委員会) 公益委員 平成6年4月 兵庫県弁護士会会長 平成10年4月 日本弁護士連合会副会長 平成12年2月 兵庫県労働委員会会長 平成22年6月 当社監査役(現)	(注) 6	—
監査役	—	小林 茂信	昭和25年10月20日生	昭和50年12月 瑞穂監査法人に入所 昭和56年8月 公認会計士登録 昭和61年12月 瑞穂監査法人退所 公認会計士小林会計事務所開設 所長(現) 平成元年3月 税理士開業登録 平成10年6月 日本公認会計士協会兵庫会法務会計委員長 平成13年6月 日本公認会計士協会兵庫会税務委員長・同協 会本部租税調査会委員 平成17年4月 姫路市包括外部監査人 平成19年1月 姫路信用金庫顧問 平成19年6月 日本公認会計士協会兵庫会学校法人委員長・ 同協会本部学校法人会計委員 平成23年6月 当社監査役(現)	(注) 7	—
計						1,792

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
- 2 監査役 安藤猪平次及び小林茂信は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 3 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務遂行の監督機能と各事業部の業務遂行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。取締役以外の執行役員は4名で、管理本部長兼経理部長 田中利秀、中国・東アジア事業部長兼TOA (CHINA) LIMITED. 董事長兼TOA ELECTRONICS TAIWAN CORPORATION 董事長兼TOA (HONG KONG) LIMITED 社長 堀田昌人、技術本部長兼ソフト開発部長 西垣岳史、アジア・パシフィック事業部長兼TOA ELECTRONICS PTE LTD 社長兼TOA ELECTRONICS (M) SDN. BHD. 社長 由良正人で構成されております。
- 9 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
芦田 正明	昭和22年7月24日生	昭和38年4月 山村硝子株式会社入社 昭和58年4月 山村硝子株式会社退社 昭和58年4月 ライフワークラボラトリー設立 主宰 昭和60年4月 ウェルネス研究所(改称)所長 昭和63年6月 株式会社ウェルネス研究所(改組)所長(現) 平成24年6月 当社補欠監査役	(注)	—

- (注) 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主・顧客・取引先・従業員等のステークホルダーに対して、順法性が確保された健全かつ透明性の高い企業経営を実践することにより、長期的・継続的に企業価値を増大させることを経営上のもっとも重要で恒久的な課題のひとつとして位置づけております。

コーポレート・ガバナンスの更なる強化のため、各ステークホルダーへのアカウントビリティー（説明責任）の重視と充実、迅速かつ適切なディスクロージャー（情報開示）等の実践に積極的に取り組んでまいります。

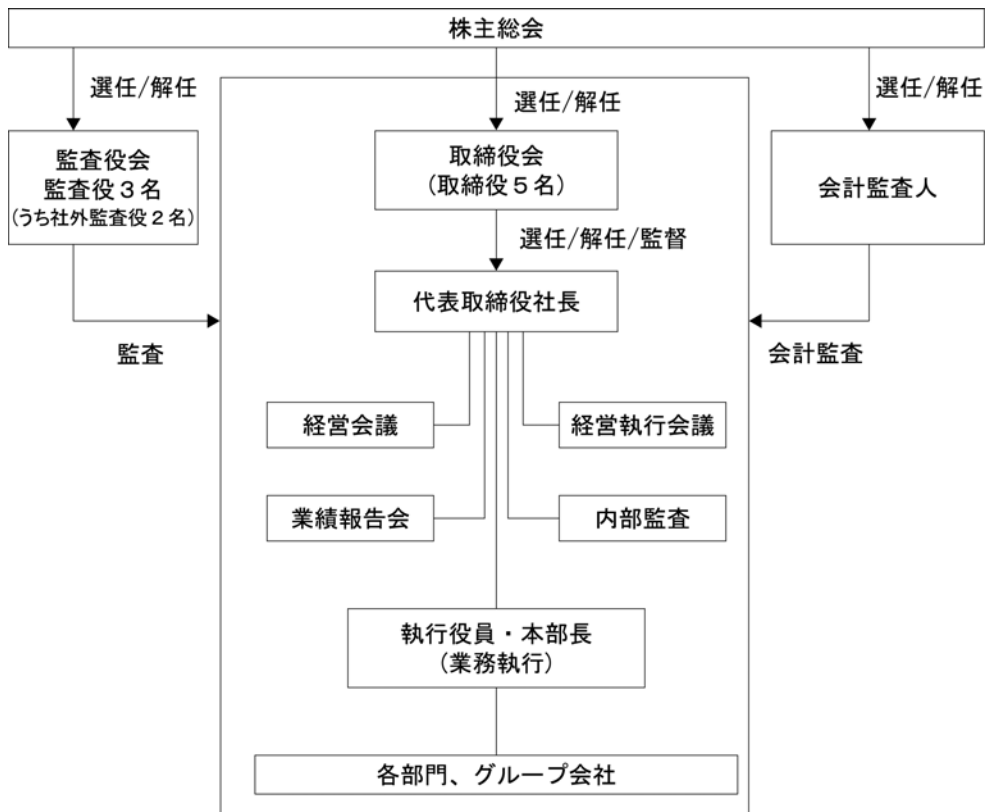
当社は、社外監査役が社外からのチェックという観点から、取締役の職務の執行の監査を行なっております。また、監査役独自の権限であるグループ会社を含む業務の調査権も活用して監督強化を行なっております。

経営監視機能の強化については、各監査役による取締役会での意見陳述、代表取締役社長に対する定期的な意見交換を行なっております。社内体制として、客観的および独立的立場で、法務担当部門、監査室が職務執行を監視する体制をとっております。

② 会社の機関及び内部統制システム整備の状況等

(i) 会社の機関・内部統制の関係について

当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況は次のとおりであります。



(ii) 会社の機関の基本説明

当社は、経営の透明性・公正性を確保し、取締役の職務執行の適法性に関する監督機能の充実を図っております。

また、当社は、監査役会設置会社であり、各監査役は、取締役会等へ出席し、必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行の監督を行なっております。

取締役会は、月1回および必要に応じて適宜開催し、重要事項を審議、決定しております。取締役会は少人数で構成しており、迅速に経営判断できるように経営しております。

中長期の経営戦略に関する重要事項を議論する場として、取締役で構成する「経営会議」を必要に応じて適宜開催しています。

経営戦略に関する重要事項を審議する機関として、取締役および執行役員で構成する「経営執行会議」を月2回および必要に応じて適宜開催しております。

執行役員制度を導入しており、取締役会の経営意思決定および業務監査機能と執行役員および部門長の業務執行機能を分離することにより、経営環境の変化への迅速な対応と業務執行に関する監督機能の強化を図っています。各部門には執行役員または部門長が責任者として就任しており、各自迅速に責任ある判断ができるよう権限委譲を行っております。

業務執行状況を報告する機関として、取締役、監査役、執行役員および部門長が参加する「業績報告会」を月1回開催しています。

業務の適正性および財務報告の信頼性を確保するため内部監査を行っております。

会計監査人は当社の会計監査を行なうとともに、グループ会社の会計監査を定期的実施しております。

(iii) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムについては、取締役会が、取締役および従業員が法令および定款を順守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、「企業倫理規範」を制定し、取締役および従業員の職務執行の適法性を確保しております。

また、取締役会の決定に基づく業務執行については、業務執行規程で定め、職務分掌規程、権限規程において、それぞれの責任者および責任、執行手続の詳細について定めております。

取締役会は、「グループ会社管理規程」を制定し、グループ会社の自主責任経営を尊重しつつも、当社グループとしての業務の適正性を確保するため、当社グループ会社としての基本方針を徹底し、企業集団における業務の適正を確保しております。

規程の運用とその徹底を図るためコンプライアンス部においてグループ全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括しており、同部を中心に教育等を行なっていくことによって、取締役および従業員の職務執行の適法性を確保しております。

代表取締役社長の下、内部統制システムの整備を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行なうとともに、金融商品取引法およびその他関係法令との適合性を確保しております。

(iv) 内部監査及び監査役監査の状況

○内部監査

内部監査につきましては、4名で構成される監査室が担当しております。経理及び一般業務について、誤謬及び不正を防止し、各部門及び事業所から独立した立場により、合法的に社会との共生を図りながら、効率よく行なわれているかに主眼をおいた監査を、会社業務全てにおいて実施しております。

内部監査の手続きにつきましては、期初に設定した監査実施計画書に基づき、状況聴取、証憑書類突き合わせ、実査、確認、立会、閲覧、視察、分析の方法による書類監査及び実地監査を原則年2回の定期監査として実施し、その他必要に応じて臨時監査を行っております。

また、監査終了後は、監査報告書を作成し、注意または警告を必要とする事項があるときは、その部門または事業所の長に対してその旨を通達し、通達を受けたその部門または事業所の長には、指定期限までに回答書の提出を義務付けております。

また、内部統制部門との連携においても、適宜、意見交換を行っております。

○監査役監査

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む、3名(常勤1名、非常勤2名)で構成されております。

社外監査役小林 茂信氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査につきましては、会社法の規定に基づき株主の負託に応えるため、取締役の職務執行が法令、定款及び社内規定等の定めるところに適正に行なわれているか否かを監査するとともに、監査を通じて経営の効率的な執行を側面から支援することにより、会社の健全なる成長、発展に寄与するものであります。具体的には、法令順守状況の内部統制監査、計算書類及び附属明細書の監査並びに会計監査人の監査の方法と結果についての相当性監査を実施しております。会計監査人及び内部監査部門との相互連携につきましては、監査計画及び実施結果について適宜、意見交換を行なっております。

また、内部統制部門との連携を図っていく形で、監査役に係る権限・体制面での不備も補い、経営に対する監督の強化をしております。

(v) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、芝池 勉氏及び和田 朝喜氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士7名、その他9名であります。期末に偏ることなく、期中においても監査が実施されております。また、通常の会計監査に加えて重要な会計的課題についても適宜、意見交換をしております。

(vi) 社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役として監査役2名を選任しておりますが、いずれの社外監査役も当社との間には利害関係はありません。

社外監査役2名は、独立性が高く、相当程度の社外性が担保され、経営に対する監督機能強化を行なっております。

当社は、社外監査役の独立性に関する基準又は方針はありませんが、各分野での豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待できる者を社外監査役の候補者として選任しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、変化の激しい企業環境の中、多様なリスクに適切に対応することが重要であると認識し、リスク情報の収集、リスク局面の低減を図るために、組織横断的な「リスクマネジメント委員会」を設置しております。

④ 役員の報酬等

(i) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	73	73	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	19	19	—	—	—	1
社外役員	9	9	—	—	—	3

(ii) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(iii) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(iv) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑤ 株式の保有状況

(i) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 13銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,886百万円

(ii) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
シスメックス(株)	160,000	941	営業上の取引関係等の円滑化のため
因幡電機産業(株)	139,800	329	製品の販売先で同社との関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	814,000	312	金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	16,900	43	金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため
古野電気(株)	81,000	34	営業上の取引関係等の円滑化のため

(注) (株)三井住友フィナンシャルグループ及び古野電気(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありませんが、該当する5銘柄すべて記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
シスメックス(株)	320,000	1,068	営業上の取引関係等の円滑化のため
因幡電機産業(株)	139,800	347	製品の販売先で同社との関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	814,000	335	金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	16,900	46	金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため
古野電気(株)	81,000	33	営業上の取引関係等の円滑化のため

(注) (株)三井住友フィナンシャルグループ及び古野電気(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありませんが、該当する5銘柄すべて記載しております。

(iii) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ その他

(i) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(ii) 取締役の定数制限

当社は、取締役の定数を9名以下とする旨を定款に定めております。

(iii) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

(iv) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

・自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(v) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	48	1	46	1
連結子会社	—	—	—	—
計	48	1	46	1

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している各国のデロイト トウシュ トーマツのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として支払うべき金額は7百万円であります。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している各国のデロイト トウシュ トーマツのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として支払うべき金額は8百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際的な会計・税務に関する相談業務を委託しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- ・会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,459	12,327
受取手形及び売掛金	6,929	※1 8,082
有価証券	900	900
商品及び製品	3,622	4,108
仕掛品	462	882
原材料及び貯蔵品	1,592	1,619
繰延税金資産	759	603
その他	316	335
貸倒引当金	△112	△109
流動資産合計	26,931	28,750
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,877	6,999
減価償却累計額	△3,992	△4,014
建物及び構築物 (純額)	2,884	2,984
機械装置及び運搬具	1,091	1,068
減価償却累計額	△790	△805
機械装置及び運搬具 (純額)	301	263
工具、器具及び備品	3,858	3,538
減価償却累計額	△3,462	△3,157
工具、器具及び備品 (純額)	395	381
土地	2,332	2,324
リース資産	142	205
減価償却累計額	△64	△89
リース資産 (純額)	77	116
建設仮勘定	0	22
有形固定資産合計	5,991	6,093
無形固定資産		
のれん	371	313
ソフトウェア	316	278
ソフトウェア仮勘定	9	57
その他	151	163
無形固定資産合計	849	812
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,718	※2 1,887
長期貸付金	14	10
繰延税金資産	385	276
その他	422	396
貸倒引当金	—	△0
投資その他の資産合計	2,541	2,570
固定資産合計	9,382	9,475
資産合計	36,313	38,226

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,113	3,001
短期借入金	255	222
リース債務	30	50
未払法人税等	273	586
繰延税金負債	2	—
賞与引当金	120	119
製品保証引当金	486	214
その他	1,229	1,912
流動負債合計	5,511	6,106
固定負債		
長期借入金	68	53
リース債務	89	128
退職給付引当金	1,789	1,752
その他	506	541
固定負債合計	2,454	2,476
負債合計	7,965	8,582
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,279	5,279
資本剰余金	6,866	6,866
利益剰余金	17,752	19,113
自己株式	△966	△967
株主資本合計	28,931	30,292
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	450	601
為替換算調整勘定	△1,912	△2,253
その他の包括利益累計額合計	△1,462	△1,651
少数株主持分	878	1,002
純資産合計	28,347	29,643
負債純資産合計	36,313	38,226

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高	33,354	35,956
売上原価	※1, ※3 17,904	※1, ※3 19,087
売上総利益	15,449	16,869
販売費及び一般管理費	※2, ※3 12,834	※2, ※3 13,468
営業利益	2,615	3,400
営業外収益		
受取利息	21	28
受取配当金	33	34
受取保険金及び配当金	26	27
その他	82	70
営業外収益合計	163	161
営業外費用		
支払利息	14	15
為替差損	199	63
その他	21	12
営業外費用合計	236	91
経常利益	2,542	3,470
特別利益		
関係会社整理損失引当金戻入額	9	—
特別利益合計	9	—
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	15	—
関係会社株式売却損	28	—
製品保証引当金繰入額	653	—
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩額	36	—
特別損失合計	734	—
税金等調整前当期純利益	1,818	3,470
法人税、住民税及び事業税	539	961
法人税等調整額	258	251
法人税等合計	798	1,213
少数株主損益調整前当期純利益	1,019	2,257
少数株主利益	103	218
当期純利益	916	2,038

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,019	2,257
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	151
為替換算調整勘定	△658	△408
その他の包括利益合計	△651	※1 △257
包括利益	368	1,999
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	349	1,849
少数株主に係る包括利益	18	150

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,279	5,279
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,279	5,279
資本剰余金		
当期首残高	6,866	6,866
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
自己株式処分差損の振替	0	0
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,866	6,866
利益剰余金		
当期首残高	17,514	17,752
当期変動額		
剰余金の配当	△677	△677
当期純利益	916	2,038
自己株式処分差損の振替	△0	△0
当期変動額合計	238	1,361
当期末残高	17,752	19,113
自己株式		
当期首残高	△963	△966
当期変動額		
自己株式の取得	△3	△1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△2	△0
当期末残高	△966	△967
株主資本合計		
当期首残高	28,696	28,931
当期変動額		
剰余金の配当	△677	△677
当期純利益	916	2,038
自己株式の取得	△3	△1
自己株式の処分	0	0
自己株式処分差損の振替	—	—
当期変動額合計	235	1,360
当期末残高	28,931	30,292

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	442	450
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	151
当期変動額合計	7	151
当期末残高	450	601
為替換算調整勘定		
当期首残高	△1,338	△1,912
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△573	△340
当期変動額合計	△573	△340
当期末残高	△1,912	△2,253
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△896	△1,462
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△566	△189
当期変動額合計	△566	△189
当期末残高	△1,462	△1,651
少数株主持分		
当期首残高	645	878
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	232	124
当期変動額合計	232	124
当期末残高	878	1,002
純資産合計		
当期首残高	28,445	28,347
当期変動額		
剰余金の配当	△677	△677
当期純利益	916	2,038
自己株式の取得	△3	△1
自己株式の処分	0	0
自己株式処分差損の振替	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△333	△64
当期変動額合計	△97	1,295
当期末残高	28,347	29,643

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,818	3,470
減価償却費	695	691
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△36	△29
受取利息及び受取配当金	△54	△63
為替差損益 (△は益)	178	67
支払利息	14	15
関係会社株式売却損益 (△は益)	28	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	15	—
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	16	△269
売上債権の増減額 (△は増加)	△310	△1,228
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△528	△1,103
仕入債務の増減額 (△は減少)	211	△57
その他	121	588
小計	2,170	2,081
利息及び配当金の受取額	54	63
利息の支払額	△12	△10
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△199	△615
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,014	1,519
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△351	△434
定期預金の払戻による収入	178	319
関係会社株式の売却による収入	145	—
有形固定資産の取得による支出	△320	△560
有形固定資産の売却による収入	5	8
無形固定資産の取得による支出	△90	△108
貸付金の回収による収入	7	4
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △250	—
その他	△4	△29
投資活動によるキャッシュ・フロー	△679	△799
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	12	△25
自己株式の取得による支出	△3	△1
自己株式の売却による収入	0	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△23	△22
配当金の支払額	△676	△676
少数株主への配当金の支払額	△13	△35
少数株主からの払込みによる収入	43	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△659	△760
現金及び現金同等物に係る換算差額	△391	△177
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	283	△219
現金及び現金同等物の期首残高	11,719	12,047
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	45	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,047	※1 11,828

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数23社(国内4社、在外19社)

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

なし

(2) 持分法を適用していない関連会社

持分法を適用していない関連会社（池上金属㈱）は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は次の在外子会社であります。いずれも決算日は12月末日であります。

連結子会社名

TOA ELECTRONICS, INC.

TOA CANADA CORPORATION

TOA Communication Systems, Inc.

TOA CORPORATION (UK) LIMITED

TOA Electronics Europe G.m.b.H.

TOA ELECTRONICS SOUTHERN AFRICA (PROPRIETARY) LIMITED

TOA ELECTRONICS TAIWAN CORPORATION

TOA(HONG KONG)LIMITED

TOA (CHINA) LIMITED.

TOA ELECTRONICS PTE LTD

MIGATA PTE. LTD.

PT. TOA GALVA PRIMA KARYA

TOA ELECTRONICS (M) SDN.BHD.

TOA Electronics (Thailand) Co., Ltd.

TOA VIETNAM CO.,LTD.

PT. TOA GALVA INDUSTRIES.

PT. TOA GALINDRA ELECTRONICS.

得洋電子工業股份有限公司

得技電子(深圳)有限公司

連結財務諸表の作成に当っては、それぞれの決算日現在の財務諸表を使用しておりますが連結決算日との間に生じた重要な連結会社間取引について連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生じる債権および債務

時価法

③ たな卸資産

評価基準は、当社及び国内連結子会社においては原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、在外連結子会社においては低価法によっております。

商品(在外販売子会社)

主として先入先出法

製品

主として月次総平均法

仕掛品及び原材料

総平均法(ただし、一部仕掛品については個別法、一部原材料については最終仕入原価法)

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を含む)

定額法

建物以外

定率法

(ただし、在外連結子会社は定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 6～7年

工具、器具及び備品 2～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、国内連結子会社において支給見込額基準により計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、過去の実績及び個別の見積りに基づき、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理することとしております。

なお、国内連結子会社及び海外連結子会社の一部については、小規模企業における簡便法を採用しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、条件を満たしている場合には、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務

③ ヘッジ方針

主として当社の「リスク管理方針」に基づき、当社グループの行う取引のなかで、為替変動といった相場変動等による損失のリスクを持つ資産負債に対しては、実需原則のもと、デリバティブを用いてヘッジを行うこととしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で、均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

※1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	144百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	1百万円	1百万円

3 コミットメントライン(特定融資枠契約)

当社は運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	2,500百万円	2,500百万円
当連結会計年度末未実行残高	2,500百万円	2,500百万円
当連結会計年度契約手数料	4百万円	4百万円

（連結損益計算書関係）

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	24百万円	35百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売諸経費	1,978百万円	2,097百万円
給料及び福利費	7,214百万円	7,556百万円
賃借料	651百万円	652百万円
退職給付費用	448百万円	433百万円
減価償却費	344百万円	316百万円
貸倒引当金繰入額	57百万円	46百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2,699百万円	2,883百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	168百万円
組替調整額	—
税効果調整前	168百万円
税効果額	△17百万円
その他有価証券評価差額金	151百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	△408百万円
その他の包括利益合計	△257百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	35,536,635	—	—	35,536,635

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,659,417	7,677	960	1,666,134

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,677株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 960株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	338	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月1日 取締役会	普通株式	338	10.00	平成22年9月30日	平成22年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	338	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	35,536,635	—	—	35,536,635

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,666,134	1,930	583	1,667,481

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,930株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 583株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	338	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年11月1日 取締役会	普通株式	338	10.00	平成23年9月30日	平成23年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	338	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	12,459百万円	12,327百万円
譲渡性預金(有価証券勘定)	900百万円	900百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△1,311百万円	△1,398百万円
現金及び現金同等物	12,047百万円	11,828百万円

※2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たにPT. TOA GALVA PRIMA KARYAを連結したことに伴う連結開始時の資産及び
負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

PT. TOA GALVA PRIMA KARYA(平成22年5月31日現在)

流動資産	423百万円
固定資産	20百万円
のれん	260百万円
流動負債	△415百万円
固定負債	△5百万円
少数株主持分	△11百万円
株式の取得価格	271百万円
現金及び現金同等物	△20百万円
差引：取得による支出	250百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、音響事業における生産設備(機械装置)であります。

・無形固定資産

主として、音響事業における図面管理用ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	186百万円	169百万円	16百万円
工具、器具及び備品	132百万円	84百万円	47百万円
合計	319百万円	254百万円	64百万円

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	180百万円	175百万円	5百万円
工具、器具及び備品	111百万円	85百万円	25百万円
合計	291百万円	260百万円	30百万円

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	34百万円	19百万円
1年超	30百万円	10百万円
計	64百万円	30百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残
高の割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	68百万円	36百万円
減価償却費相当額	68百万円	36百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	175百万円	168百万円
1年超	214百万円	215百万円
計	390百万円	384百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については基本的に銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社は、与信対策報告システムに従い、営業部門における業務管理課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。グループ会社についても、当社の与信対策報告システムに準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式で、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は、1年以内であります。また、短期借入金は、主に営業取引等に係る資金調達であり、その流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

なお、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権債務は、為替の変動リスクにさらされておりますが、これを回避する目的で、デリバティブ取引は先物為替予約取引を行っております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引につきましては、当社では取締役会の承認のもとで取引の実行及び管理を経理部が行います。なお、取引の残高状況及び評価損益を経理部において常に把握し、月度では財務課長から経理部長へ、四半期毎に経理部長から取締役会へポジション状況等を報告する体制をとっております。また、グループ会社についても、当社の管理体制に準じて、同様の管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)をご参照ください。）。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金及び預金	12,459	12,459	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,929	6,929	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,561	2,561	—
(4) 支払手形及び買掛金	(3,113)	(3,113)	—
(5) 短期借入金	(255)	(255)	—
(6) 未払法人税等	(273)	(273)	—
(7) デリバティブ取引(※2)	(5)	(5)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金及び預金	12,327	12,327	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,082	8,082	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,730	2,730	—
(4) 支払手形及び買掛金	(3,001)	(3,001)	—
(5) 短期借入金	(222)	(222)	—
(6) 未払法人税等	(586)	(586)	—
(7) デリバティブ取引(※2)	6	6	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券は全て譲渡性預金であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券は全て株式であるため、時価は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
関連会社株式	1	1
非上場株式	55	55
合計	56	56

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	12,459
受取手形及び売掛金	6,929
有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	900
合計	20,288

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	12,327
受取手形及び売掛金	8,082
有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	900
合計	21,309

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
①株式	1,271	402	868
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
計	1,271	402	868
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
①株式	390	515	△124
②債券	—	—	—
③その他	900	900	—
計	1,290	1,415	△124
合計	2,561	1,817	744

当連結会計年度(平成24年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
①株式	1,416	402	1,013
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
計	1,416	402	1,013
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
①株式	414	515	△100
②債券	—	—	—
③その他	900	900	—
計	1,314	1,415	△100
合計	2,730	1,817	913

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建				
	米ドル	64	—	△5	△5
	ユーロ	0	—	△0	△0
	英ポンド	0	—	△0	△0
合計		65	—	△5	△5

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建				
	米ドル	88	—	6	6
合計		88	—	6	6

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社、海外子会社の一部については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当社は、退職金制度の60%相当額について確定給付企業年金制度を採用し、残額については退職一時金を充当しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	△6,173	△6,000
(2) 年金資産(百万円)	3,248	3,281
(3) 未積立退職給付債務 ((1)+(2)) (百万円)	△2,924	△2,718
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	1,199	1,024
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	△64	△56
(6) 連結貸借対照表計上額純額 ((3)+(4)+(5)) (百万円)	△1,789	△1,750
(7) 前払年金費用(百万円)	—(注)	2(注)
(8) 退職給付引当金 ((6)-(7)) (百万円)	△1,789(注)	△1,752(注)

(注) 「退職給付引当金」及び「前払年金費用」は、当社及び連結子会社の個別貸借対照表の表示上両者がネットされた金額をベースにそれぞれ合算した金額であります。なお、個別ベースでネットした額は、前連結会計年度末483百万円、当連結会計年度末481百万円であります。また、国内子会社及び海外子会社の一部は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	358	339
(2) 利息費用(百万円)	118	114
(3) 期待運用収益(百万円)	△126	△91
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	220	158
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	△7	△7
(6) 退職給付費用(百万円)	564	513

(注) 簡便法を採用している国内子会社及び海外子会社の一部の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
4.0%	3.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月 31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産	164百万円	283百万円
繰越欠損金	310百万円	32百万円
未払事業税額	16百万円	51百万円
資産除去債務	13百万円	12百万円
未払費用	32百万円	107百万円
製品保証引当金	188百万円	75百万円
貸倒引当金	42百万円	43百万円
退職給付引当金	688百万円	610百万円
長期未払金 (役員退職慰労金)	3百万円	3百万円
投資有価証券評価損	119百万円	89百万円
減損損失	6百万円	5百万円
その他	52百万円	73百万円
繰延税金資産小計	1,641百万円	1,387百万円
評価性引当額	△153百万円	△144百万円
繰延税金資産合計	1,488百万円	1,243百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	293百万円	311百万円
子会社留保利益	29百万円	36百万円
その他	23百万円	24百万円
繰延税金負債合計	346百万円	372百万円
繰延税金資産の純額	1,141百万円	870百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
国内の法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	2.0%	0.8%
永久に益金に算入されない項目	△0.6%	△1.0%
連結子会社の税率差異	△8.5%	△5.5%
住民税均等割額	2.8%	1.5%
子会社留保利益の税効果	△0.3%	0.3%
試験研究費の特別税額控除	△0.2%	△3.7%
関係会社株式売却に伴う連結修正	3.8%	—
評価性引当額	△3.0%	0.6%
繰越欠損金消滅額	4.3%	—
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	—	3.2%
その他	3.0%	△1.8%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	43.9%	35.0%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%となります。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が65百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が109百万円、その他有価証券評価差額金が44百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に音響機器・セキュリティ機器等を生産・販売しており、国内においては当社及び国内子会社が、海外においてはアメリカ、欧州、アジア等の各地域を現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アメリカ」、「欧州・ロシア」、「アジア・パシフィック」、「中国・東アジア」の5つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。また、報告セグメントの利益は営業利益の数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	連結財務 諸表計上額
	日本	アメリカ	欧州・ ロシア	アジア・パ シフィック	中国・ 東アジア	計		
売上高								
外部顧客への売上高	22,492	2,145	3,818	2,969	1,929	33,354	—	33,354
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,920	18	24	2,413	2,405	9,783	△9,783	—
計	27,413	2,164	3,842	5,383	4,335	43,137	△9,783	33,354
セグメント利益又は損 失(△) (営業利益又は営業損 失(△))	4,387	△12	384	196	255	5,210	△2,595	2,615
セグメント資産	21,250	1,333	2,869	2,605	2,799	30,859	5,453	36,313
その他の項目								
減価償却費	391	18	27	98	59	596	99	695
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	273	8	26	140	61	511	29	540

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△2,595百万円には、セグメント間取引消去102百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△2,698百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額5,453百万円には、セグメント間取引消去△2,476百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産7,929百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の長期投資資金(投資有価証券)と当社の管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額99百万円は、主として当社の管理部門に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額29百万円は、主として当社の管理部門に係る投資であります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	連結財務 諸表計上額
	日本	アメリカ	欧州・ ロシア	アジア・パ シフィック	中国・ 東アジア	計		
売上高								
外部顧客への売上高	24,736	1,932	3,826	3,372	2,088	35,956	—	35,956
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,870	55	2	2,811	2,399	10,139	△10,139	—
計	29,607	1,987	3,828	6,184	4,488	46,096	△10,139	35,956
セグメント利益 (営業利益)	5,266	28	520	423	243	6,483	△3,082	3,400
セグメント資産	22,896	1,301	2,999	2,794	2,788	32,780	5,445	38,226
その他の項目								
減価償却費	396	16	26	98	52	591	100	691
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	468	25	26	83	45	649	80	730

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額△3,082百万円には、セグメント間取引消去8百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△3,091百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。
- セグメント資産の調整額5,445百万円には、セグメント間取引消去△2,458百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産7,903百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の長期投資資金（投資有価証券）と当社の管理部門に係る資産等であります。
- 減価償却費の調整額100百万円は、主として当社の管理部門に係る減価償却費であります。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額80百万円は、主として当社の管理部門に係る投資であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	音響機器	セキュリティ機器	その他	合計
外部顧客への売上高	26,215	6,176	963	33,354

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米・中南米	欧州・中近東	アジア・ パシフィック	中国・東アジア	合計
21,773	2,389	3,987	3,345	1,858	33,354

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	欧州・ロシア	アジア・ パシフィック	中国・東アジア	合計
5,225	16	61	379	308	5,991

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	音響機器	セキュリティ機器	その他	合計
外部顧客への売上高	27,782	6,946	1,227	35,956

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米・中南米	欧州・中近東	アジア・ パシフィック	中国・東アジア	合計
23,621	2,135	4,245	3,751	2,203	35,956

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	欧州・ロシア	アジア・ パシフィック	中国・東アジア	合計
5,334	31	54	385	287	6,093

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	日本	アメリカ	欧州・ ロシア	アジア・パ シフィック	中国・ 東アジア	計		
当期償却額	—	—	7	7	—	14	—	14
当期末残高	—	—	135	235	—	371	—	371

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	日本	アメリカ	欧州・ ロシア	アジア・パ シフィック	中国・ 東アジア	計		
当期償却額	—	—	6	11	—	18	—	18
当期末残高	—	—	100	213	—	313	—	313

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	811.02円	845.63円
1株当たり当期純利益金額	27.04円	60.19円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	916	2,038
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	916	2,038
普通株式の期中平均株式数(株)	33,875,111	33,870,399

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	255	222	1.90	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	30	50	2.06	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	68	53	—	平成27年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	89	128	2.06	平成25年4月～ 平成29年7月
その他有利子負債	372	401	1.03	—
計	814	855	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	53	—	—
リース債務	47	39	27	13

3 「その他有利子負債」は長期預り金(営業保証金)であり、連結決算日後5年以内における返済予定額は、その金額を確定できないため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	7,208	16,170	25,044	35,956
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	339	1,289	2,112	3,470
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	148	791	1,164	2,038
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	4.40	23.36	34.38	60.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	4.40	18.96	11.02	25.81

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,057	7,127
受取手形	1,393	※1 1,678
売掛金	※2 4,896	※2 5,733
有価証券	900	900
製品	1,840	1,965
仕掛品	133	498
原材料及び貯蔵品	363	348
前渡金	2	16
前払費用	82	93
繰延税金資産	607	355
未収入金	41	61
その他	81	59
貸倒引当金	△92	△93
流動資産合計	17,308	18,743
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,394	5,472
減価償却累計額	△3,266	△3,250
建物（純額）	2,127	2,222
構築物	200	203
減価償却累計額	△179	△183
構築物（純額）	20	20
機械及び装置	73	72
減価償却累計額	△64	△66
機械及び装置（純額）	9	5
工具、器具及び備品	2,277	1,984
減価償却累計額	△2,120	△1,834
工具、器具及び備品（純額）	157	150
土地	2,230	2,230
リース資産	2	11
減価償却累計額	△1	△2
リース資産（純額）	1	9
建設仮勘定	—	1
有形固定資産合計	4,545	4,638
無形固定資産		
特許権	2	1
借地権	43	43
商標権	5	7
ソフトウェア	243	209
ソフトウェア仮勘定	—	57
リース資産	—	12
電話加入権	25	25
無形固定資産合計	321	358

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,717	1,886
関係会社株式	2,135	2,135
出資金	0	0
関係会社出資金	597	597
従業員に対する長期貸付金	14	10
関係会社長期貸付金	249	213
繰延税金資産	335	235
その他	294	253
貸倒引当金	—	△0
投資その他の資産合計	5,344	5,332
固定資産合計	10,211	10,329
資産合計	27,519	29,073
負債の部		
流動負債		
支払手形	14	17
買掛金	※2 1,285	※2 1,209
短期借入金	25	25
リース債務	0	5
未払金	428	731
未払法人税等	86	496
未払消費税等	32	84
未払費用	291	552
前受金	2	2
預り金	37	78
前受収益	1	1
製品保証引当金	430	176
流動負債合計	2,637	3,379
固定負債		
リース債務	0	16
長期預り金	400	428
長期末払金	0	0
退職給付引当金	1,530	1,528
資産除去債務	33	34
固定負債合計	1,965	2,008
負債合計	4,602	5,388

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,279	5,279
資本剰余金		
資本準備金	6,808	6,808
資本剰余金合計	6,808	6,808
利益剰余金		
利益準備金	679	679
その他利益剰余金		
別途積立金	2,930	2,930
繰越利益剰余金	7,734	8,352
利益剰余金合計	11,344	11,962
自己株式	△966	△967
株主資本合計	22,465	23,083
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	450	601
評価・換算差額等合計	450	601
純資産合計	22,916	23,684
負債純資産合計	27,519	29,073

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	※1 25,882	※1 27,976
売上原価		
製品期首たな卸高	1,758	1,840
当期製品製造原価	※1, ※4, ※6 14,487	※1, ※4, ※6 15,502
合計	16,246	17,342
他勘定振替高	※2 70	※2 54
製品期末たな卸高	1,840	1,965
取付工事費	※3 770	※3 751
売上原価合計	15,106	16,074
売上総利益	10,776	11,902
販売費及び一般管理費	※1, ※5, ※6 9,448	※1, ※5, ※6 9,989
営業利益	1,327	1,912
営業外収益		
受取利息	8	6
受取配当金	※1 78	※1 186
受取保険金及び配当金	26	27
雑収入	49	55
営業外収益合計	163	276
営業外費用		
支払利息	4	4
為替差損	160	42
雑損失	10	7
営業外費用合計	175	54
経常利益	1,315	2,134
特別利益		
関係会社株式売却益	140	—
関係会社貸倒引当金戻入額	5	—
特別利益合計	146	—
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	15	—
製品保証引当金繰入額	653	—
特別損失合計	668	—
税引前当期純利益	793	2,134
法人税、住民税及び事業税	87	504
法人税等調整額	300	333
法人税等合計	388	838
当期純利益	404	1,295

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
I 材料費			113	0.8	130	0.8
II 外注製品受入高			12,030	82.4	12,699	80.1
III 労務費			1,210	8.3	1,318	8.3
IV 経費						
外注加工費		150			183	
減価償却費		105			121	
その他		986	1,242	8.5	1,413	10.8
当期総製造費用			14,597	100.0	15,866	100.0
仕掛品期首たな卸高			23		133	
合計			14,621		16,000	
仕掛品期末たな卸高			133		498	
当期製品製造原価			14,487		15,502	

(注) 原価計算の方法

主として、実際原価による組別総合原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,279	5,279
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,279	5,279
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,808	6,808
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,808	6,808
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
自己株式処分差損の振替	0	0
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
当期首残高	6,808	6,808
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
自己株式処分差損の振替	0	0
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,808	6,808
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	679	679
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	679	679
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	2,930	2,930
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,930	2,930
繰越利益剰余金		
当期首残高	8,007	7,734
当期変動額		
剰余金の配当	△677	△677
当期純利益	404	1,295
自己株式処分差損の振替	△0	△0
当期変動額合計	△272	618
当期末残高	7,734	8,352

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	11,617	11,344
当期変動額		
剰余金の配当	△677	△677
当期純利益	404	1,295
自己株式処分差損の振替	△0	△0
当期変動額合計	△272	618
当期末残高	11,344	11,962
自己株式		
当期首残高	△963	△966
当期変動額		
自己株式の取得	△3	△1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△2	△0
当期末残高	△966	△967
株主資本合計		
当期首残高	22,741	22,465
当期変動額		
剰余金の配当	△677	△677
当期純利益	404	1,295
自己株式の取得	△3	△1
自己株式の処分	0	0
自己株式処分差損の振替	—	—
当期変動額合計	△275	617
当期末残高	22,465	23,083
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	442	450
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	151
当期変動額合計	7	151
当期末残高	450	601
評価・換算差額等合計		
当期首残高	442	450
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	151
当期変動額合計	7	151
当期末残高	450	601
純資産合計		
当期首残高	23,184	22,916
当期変動額		
剰余金の配当	△677	△677
当期純利益	404	1,295
自己株式の取得	△3	△1
自己株式の処分	0	0
自己株式処分差損の振替	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	151
当期変動額合計	△268	768
当期末残高	22,916	23,684

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品 月次総平均法

(2) 仕掛品 個別法

(3) 原材料 総平均法(ただし、一部原材料については最終仕入原価法)

(4) 貯蔵品 最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を含む)

定額法

建物以外 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、個別の見積りに基づき、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理することとしております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、条件を満たしている場合には、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

主として当社の「リスク管理方針」に基づき、当社の行う取引のなかで、為替変動といった相場変動等による損失のリスクを持つ資産負債に対しては、実需原則のもと、デリバティブを用いてヘッジを行うこととしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	138百万円

※2 関係会社に対する主な資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	1,255百万円	1,151百万円
買掛金	1,053百万円	968百万円

3 偶発債務

保証債務

関係会社の銀行借入金に対し、次の債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
得技電子(深圳)有限公司	(US\$ 370千) 30百万円	(US\$ 370千) 30百万円
	(RMB 5,500千) 69百万円	(RMB 2,500千) 32百万円
TOA Electronics (Thailand) Co., Ltd.	(THB 5,000千) 13百万円	—
計	114百万円	63百万円

4 コミットメントライン(特定融資枠契約)

当社は運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	2,500百万円	2,500百万円
当事業年度末未実行残高	2,500百万円	2,500百万円
当事業年度契約手数料	4百万円	4百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引

各科目に含まれている関係会社との主な取引の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	5,203百万円	5,366百万円
仕入高等(外注製品受入高等)	12,662百万円	13,337百万円
受取配当金	45百万円	152百万円

※2 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
製品保証引当金	37百万円	9百万円
広告宣伝費	11百万円	13百万円

※3 取付工事費

建築物件への製品納入に伴う取付・配線等の設置費用であります。

※4 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	23百万円	34百万円

※5 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
荷造・運賃	527百万円	538百万円
サービス費	986百万円	993百万円
広告宣伝費	206百万円	228百万円
給料・手当	4,009百万円	4,178百万円
退職給付費用	382百万円	398百万円
福利厚生費	1,078百万円	1,122百万円
賃借料	355百万円	358百万円
支払手数料	300百万円	326百万円
旅費交通費	352百万円	362百万円
減価償却費	257百万円	232百万円
租税公課	122百万円	135百万円
貸倒引当金繰入額	49百万円	40百万円

おおよその割合

販売費	67%	65%
一般管理費	33%	35%

※6 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2,461百万円	2,667百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,659,417	7,677	960	1,666,134

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,677株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 960株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,666,134	1,930	583	1,667,481

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,930株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 583株

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

1 リース資産の内容

有形固定資産

主として販売設備(工具、器具及び備品)であります。

2 リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	50百万円	37百万円	12百万円
合計	50百万円	37百万円	12百万円

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

	当事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	22百万円	16百万円	5百万円
合計	22百万円	16百万円	5百万円

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	6百万円	2百万円
1年超	5百万円	3百万円
計	12百万円	5百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残
高の割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	10百万円	6百万円
減価償却費相当額	10百万円	6百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,134百万円、関連会社
株式1百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,134百万円、関連会社株式1百万円）は、
市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産	66百万円	75百万円
繰越欠損金	293百万円	—
製品保証引当金	174百万円	66百万円
未払事業税	7百万円	49百万円
未払費用	32百万円	107百万円
貸倒引当金	38百万円	41百万円
退職給付引当金	621百万円	543百万円
資産除去債務	13百万円	12百万円
投資有価証券評価損	119百万円	89百万円
減損損失	2百万円	1百万円
その他	8百万円	25百万円
繰延税金資産小計	1,378百万円	1,013百万円
評価性引当額	△136百万円	△106百万円
繰延税金資産合計	1,242百万円	906百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	293百万円	311百万円
その他	6百万円	4百万円
繰延税金負債合計	299百万円	315百万円
繰延税金資産の純額	942百万円	590百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.1%	0.5%
永久に益金に算入されない項目	△3.1%	△3.2%
住民税均等割額	6.2%	2.3%
試験研究税制	—	△5.7%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	—	4.8%
その他	4.2%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	49.0%	39.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%となります。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が58百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が102百万円、その他有価証券評価差額金が44百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	676.59円	699.31円
1株当たり当期純利益金額	11.95円	38.26円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	404	1,295
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	404	1,295
普通株式の期中平均株式数(株)	33,875,111	33,870,399

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
シスメックス(株)	320,000	1,068
因幡電機産業(株)	139,800	347
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	814,000	335
(株)三井住友フィナンシャルグループ	16,900	46
古野電気(株)	81,000	33
(株)神戸ポートピアホテル	30,000	15
神戸商工会館(株)	200	10
関西高速鉄道(株)	200	10
神戸空港ターミナル(株)	200	10
(株)みどり会	10,000	5
その他(3銘柄)	10,900	5
計	1,423,200	1,886

【その他】

種類及び銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
譲渡性預金	900	900
計	900	900

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(百万 円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,394	219	141	5,472	3,250	123	2,222
構築物	200	3	—	203	183	3	20
機械及び装置	73	—	1	72	66	3	5
工具、器具及び備品	2,277	85	378	1,984	1,834	90	150
土地	2,230	—	—	2,230	—	—	2,230
リース資産	2	8	—	11	2	0	9
建設仮勘定	—	209	208	1	—	—	1
有形固定資産計	10,178	526	729	9,976	5,337	221	4,638
無形固定資産							
特許権	3	—	—	3	1	0	1
借地権	43	—	—	43	—	—	43
商標権	7	3	—	10	2	0	7
ソフトウェア	1,531	59	34	1,557	1,347	94	209
ソフトウェア仮勘定	—	57	—	57	—	—	57
リース資産	—	14	—	14	1	1	12
電話加入権	25	—	—	25	—	—	25
無形固定資産計	1,611	134	34	1,711	1,353	97	358
(投資その他の資産—その他)							
長期前払費用	140	13	—	153	99	35	53

(注) 当期取得した主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	開発用測定器	41百万円
	品質試験機	20百万円
ソフトウェア	開発用測定ソフト	16百万円
	社内利用システム	27百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	92	42	39	1	93
製品保証引当金	430	—	253	—	176

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金の種類	
当座預金	2,427
普通預金	3,895
定期預金	803
計	7,126
合計	7,127

2) 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
エスパテクノ(株)	108
(株)システムズ	66
ジャトー(株)	58
(株)毎日映像音響システム	55
(株)パンオーディオシステム	43
その他	1,344
合計	1,678

ロ 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年4月	475
" 5月	459
" 6月	494
" 7月	239
" 8月	9
" 9月以降	0
合計	1,678

3) 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ホーチキ(株)	557
TOA Electronics Europe G.m.b.H.	336
TOA ELECTRONICS PTE LTD	256
セコム(株)	197
TOA ELECTRONICS, INC.	144
その他	4,239
合計	5,733

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日)
					$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
4,896	29,015	28,179	5,733	83.1	67.04

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

4) 製品

品目	金額(百万円)
拡声放送機器	707
プロサウンド機器	357
通信機器	425
映像機器	396
その他	79
合計	1,965

5) 仕掛品

品目	金額(百万円)
半完成品	498
合計	498

6) 原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
サービス部品	309
試験研究用部品他	39
合計	348

固定資産

1) 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
(子会社株式)	
アコース(株)	116
タケックス(株)	35
TOAエンジニアリング(株)	50
(株)ジーベック	30
TOA ELECTRONICS, INC.	690
TOA CORPORATION (UK) LIMITED	322
TOA CANADA CORPORATION	158
TOA ELECTRONICS TAIWAN CORPORATION	80
TOA ELECTRONICS (THAILAND) Co., Ltd.	41
TOA (HONG KONG) LIMITED	19
TOA ELECTRONICS PTE LTD	6
TOA Communication Systems, Inc.	213
PT. TOA GALVA INDUSTRIES.	275
得洋電子工業股份有限公司	94
(関連会社株式)	
池上金属(株)	1
合計	2,135

② 負債の部

流動負債

1) 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
センコー(株)	17
合計	17

ロ 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年4月	5
” 5月	5
” 6月	5
合計	17

2) 買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
アコース(株)	299
TOAエンジニアリング(株)	280
タケックス(株)	194
得技電子(深圳)有限公司	83
PT. TOA GALVA INDUSTRIES.	72
その他	278
合計	1,209

固定負債

1) 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	5,578
未認識過去勤務債務	56
未認識数理計算上の差異	△1,024
年金資産	△3,082
合計	1,528

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 必要がある場合、あらかじめ公告してこれを定める。
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.toa.co.jp/ted/
株主に対する特典	なし

(注) 基準日後に株式を取得した者の議決権行使

必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者とすることができるとしております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|---------------------------------|-------------------------|--------|---------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
確認書 | 事業年度
(第63期) | 自
至 | 平成22年4月1日
平成23年3月31日 | 平成23年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第63期) | 自
至 | 平成22年4月1日
平成23年3月31日 | 平成23年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 事業年度
(第64期
第1四半期) | 自
至 | 平成23年4月1日
平成23年6月30日 | 平成23年8月11日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第64期
第2四半期) | 自
至 | 平成23年7月1日
平成23年9月30日 | 平成23年11月14日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第64期
第3四半期) | 自
至 | 平成23年10月1日
平成23年12月31日 | 平成24年2月13日
関東財務局長に提出。 |

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月11日

TOA株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 芝 池 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和 田 朝 喜 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTOA株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TOA株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、T O A株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、T O A株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月11日

TOA株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 芝 池 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和 田 朝 喜 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTOA株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TOA株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。